

請願第 4 号

帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願

令和5年 9月 1日

伊勢市議会議長 品川 幸久 様

住所 津市観音寺町 429-13
氏名 三重県保険医協会
会長 宮崎 智徳

紹介議員

楠木 宏彦
川口 浩



請願趣旨

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢に伴う細胞性免疫の低下と水痘帯状疱疹ウイルス(VZV)の再活性化によって発症します。発症率は50歳代から上昇して60~80歳代でピークを迎え、80歳までに3人に1人が発症すると言われています。また、COVID-19と診断された患者さんは、診断後6ヶ月以内に帯状疱疹を発症するリスクが高い可能性があることも示唆されています。

帯状疱疹は皮膚症状だけではなく、疼痛を伴う疾患で、感覚神経のある部位にはどこにでも帯状疱疹を発症する可能性があります。帯状疱疹の合併症として最も多い合併症は、帯状疱疹治療後に疼痛が残る帯状疱疹後神経痛(PHN)です。50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち約20%の方が帯状疱疹後神経痛(PHN)になるとも言われています。

この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。帯状疱疹後神経痛(PHN)は痛みが長期間続くことがあるため、治療が長引くケースが多く、医療費も多くかかります。

よって、政府に対して、予防接種法に基づく定期接種化を求め意見書を提出いただきますよう請願します。

請願事項

帯状疱疹ワクチンが定期接種となり無料で接種できるよう、国に対して意見書の提出を求める。